令和６年３月時点

創業をお考えの皆様へ

「睦沢町創業支援事業費補助金」が拡充されます。

創業補助金で堅実な創業を！！
専門家等への相談により、不安を解消しましょう。

【事業目的】

睦沢町内で新たに創業する方を対象に初期投資に係る費用や専門家への相談費用等の一部を支援します。

【補助上限】

50万円
30万円（法人成りの場合）

【補助率】

1/2（新たに代表となる者が<u>45歳未満の場合は2/3</u>）

※条件により、補助率が異なります。詳細は裏面をご覧ください。

【補助対象経費】

広報費、備品購入費、借料、専門家謝金、委託外注費など

千葉県 睦沢町 MUTSUZAWA TOWN

チラシのダウンロードはこちら⇨

措置内容

45歳未満の方が創業する際、補助率の引き上げをします。（最大2/3）。

	通常	45歳未満の方が代表者になる場合
補助率	1/2以内※1	2/3以内※2
補助上限	50万円（法人成りの場合は、30万円）	

※1　町外在住の個人事業主の場合は、1/3以内

※2　町外在住の個人事業主の場合は、1/2以内

活用例

事例①

空きテナントで飲食店を創業するため、本事業により、**内部改装、新聞折込**を実施。

事例②

会社法人設立にあたり、**司法書士に必要書類作成を依頼**。

今後のスケジュール

受付開始：令和6年4月1日（月）

応募方法：電子メール、郵送、持参のいずれかの方法により必要書類を提出してください。

提 出 先：睦沢町産業建設課　産業振興班　商工担当

〒299-4492　千葉県長生郡睦沢町下之郷1650-1

✉sangyou 2 @town.mutsuzawa.chiba.jp

※必要に応じて、睦沢町商工会で相談を受けることが可能です。

※内容は変更となる場合がございます。交付要綱を十分確認いただいた上で申請をお願いします。